

公明党大阪府議会議員団の 内海 久子 でございます。

今議会に出されております「令和3年度大阪府一般会計補正予算（第9号）の件」を始めとする諸議案の採決にあたり、我が会派を代表して意見と態度を申し述べます。

はじめに、無料検査事業の目的と効果について、

「ワクチン・検査パッケージ」は、感染対策と日常生活の両立を図る手段として、健康上の理由等によりワクチン接種が出来ない方の検査を無料化するものです。

新型コロナウイルスが感染拡大の傾向にあるときに、検査の受検数を増やすことは感染防止に一定の効果があると考えます。

気がかりなのは「感染拡大傾向時の一般検査事業」が実施される状況が発生した場合、感染不安により無料検査の希望者が急増し、行政検査と無料検査の両立ができなくなるのではないかと、という点です。

本日の我が会派の代表質問で健康医療部長より「行政検査は過去最大規模の感染拡大や季節性インフルエンザの流行による検査需要の増大にも対応できる能力を有している」「感染拡大期においても行政検査と無料検査を両立させながら、双方を適正に実施できるよう努めていく」と答弁がありました。ぜひとも最悪の事態を招くことのないよう、府の取り組みをお願いしておきます。

次に、大阪いらっしやいキャンペーンと無料検査事業との関係に関する府民への周知について、

「健康上の理由」でワクチンを接種していない方は「ワクチン・検査パッケージ等定着促進事業」を使い、大阪いらっしやいキャンペーンで必要となる陰性証明を取得できます。

一方で、感染の不安を感じる無症状の方は、感染拡大時だと知事の検査要請をもとに無料で検査を受けられますが、感染縮小期だと有料で検査を受けてもらわなければなりません。

無料で検査を受けたいと思った府民が、いつ、だれが無料検査の対象となっているのか、府民の理解が得られるよう、丁寧に説明していただくよう求めます。

次に、本事業のスケジュールについて、

事業者の公募や登録日、事業開始日がいつなのか、また、いつまで本事業を続けるのか、事業の全体スケジュールを速やかに明確にすべきです。

次に、民間人材サービス事業者と連携した緊急雇用対策について、

コロナ禍で雇用情勢は依然として厳しく、新型コロナウイルス感染症の影響で失業された方々の早期就労は喫緊かつ重要な課題です。

府は、特設ホームページ「にであう」を立ち上げ、求人情報を発信するとともに、新たに求職者を雇い入れた企業に対し、雇用促進支援金を支給し、企業の採用意欲の向上を図る取り組みをしました。当初、11月末までだった期限も代表質問での我が会派の要望を踏まえ、委員会で支援金の延長対応を検討するとの答弁があり、このほど年度末まで延長することができました。

女性をはじめ、若者や氷河期世代など、コロナ禍で困っている人たちに必要な支援が届くよう、今後の対策もしっかりと講じられるようお願いしておきます。

次に、災害時の安否不明者等の氏名公表に関するガイドラインの策定について、大規模災害発生時に救出・救助活動を円滑かつ迅速に行う観点から、安否不明者の氏名を速やかに公表することが重要です。

氏名公表の基準は、知事ご答弁のとおり、情報収集主体となる市町村等の意見をしっかりと聞いた上で年内にガイドラインをまとめるよう求めておきます。

ストーカーやDVの被害を受け、個人情報をも秘密にしておくことが求められる方は特別な配慮が必要です。住民基本台帳に閲覧制限がかかっている場合、公表の対象外とすべきです。

次に、優良な府営住宅ストックの確保と再編・整備について、

府営住宅を必要とする方の居住の安定を確保するには、必要となる量を確保するだけでなく、質の面でも入居者のニーズや社会情勢の変化に対応していく必要があります。

高度経済成長期に建設され、老朽化した大量の府営住宅ストックを新たに再編・整備の対象とする中で、建替えにより居住性能を高め、良質なストックとして確保することを求めておきます。

更新時期を迎える府営住宅は新たに再編・整備に取り組む一方、必要なエレベーター設置を併せて進めていると、各団地に実際にお住いの入居者の方は、自分の住む住宅が、エレベーターを設置するのか、建替えをするのか、どちらかがわからず、安心して暮らせないのではないかと考えます。本日公表の大阪府営住宅ストック活用事業計画に示された、今後10年で取り組む建替えや中層エレベーター設置等の具体的な実施方針と、対象団地の案について具体的な内容をこれら個別の団地の入居者に対して丁寧に説明し、入居者の方が安心して暮らすことができるようお願いしておきます。

次に、高校と支援学校の併設について、

支援学校の過密化は喫緊の課題であり、各地で高校と支援学校の併設が進んでいます。

大阪府も学校教育審議会で審議され、本年8月の中間報告に検討の必要性が示されました。他府県の先進事例も踏まえ「ともに学び、ともに育つ」教育の方策の一つとして、より教育効果が期待できる「高校と支援学校の併設」のあり方を積極

的に検討していただくようお願いします。

次に、ヤングケアラーへの支援について

まずは学校現場において、ヤングケアラーの状況について丁寧に把握していくことが重要です。子どもたちの声をしっかりと受け止められるよう、全教職員に対し、ヤングケアラーを早期に発見する力を向上させるための研修を行うとともに、個別の生徒に対するきめ細かな相談支援等を担い、取組みの推進に必要不可欠であるスクールソーシャルワーカーについて、一日も早く充実させるよう強く要望しておきます。

また、ヤングケアラーに対する具体的な支援は、住民に身近な市町村のサービスに適切につなげなければなりません。

ヤングケアラーの抱えている課題は様々です。身近な市町村で包括的な相談支援体制を構築していくことが重要です。

支援に係る人材の育成や、先進的に取り組む市町村との連携による好事例を府内展開するなど、府としての取組みを具体化し、民間団体とも連携しながらヤングケアラー支援を進めていただくようお願いします。

今後、わが会派の提案により実施された調査の結果を詳細に分析し、具体的な対応策の実現に向け、スピード感を持って取り組んでいただくよう求めておきます。

最後にHPV、いわゆる子宮頸がんワクチンの接種について、

先月、ワクチンの積極的勧奨の再開が了承されました。接種者の増加が見込まれる一方で、健康被害を懸念してワクチンを接種すべきか悩まれる方も増えることでしょう。地域の医療機関が患者からワクチン接種の相談を受け、対応に悩むケースも増えると考えられます。

協力医療機関をはじめとした医師会等関係団体や教育庁とも適宜情報を共有し、接種に不安を感じる方や、接種後に何らかの症状が生じた方への相談体制を充実させるとともに、協力医療機関の体制強化に取り組んでいただくようお願いします。

以上、縷々申し上げましたが、今議会に出されております諸議案については全て賛成であることを表明し、我が会派の討論とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。